

令和2年度 事業報告

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

1. 総務部

- (1) 会員の品位の保持のための指導及び連絡に関する事項
 - ①電話により会員へ適切に対応した。
- (2) 会員の執務の指導及び連絡に関する事項
 - ①年計報告等未提出者への催促を行った。
- (3) 会長印、その他の会印の管守に関する事項
 - ①事務局にて厳重管理
- (4) 文書の収受、発送及び保存に関する事項
 - ①所管、事業・事務関係団体等からの文書の受信、転送・発信を行った。
- (5) 会員の入会及び退会その他人事に関する事項
 - ①本会入会希望者への事前面談を行った。
 - ②入会・退会の事務を行った。
 - ・入会者への登録証伝達、廃業・退会者事務処理
 - ③事務局職員の就業、処遇への適切な対応
 - ・事務局職員の面談、給与改定等の手続きを適正に実施した。
- (6) 公嘱協会の役員推せんに関する事項
 - ①本年度に実施なし
- (7) 土地家屋調査士の登録及び調査士法人の届出の事務に関する事項
 - ①入会者の登録事務を適切に処理した。また、登録事項変更届についても処理した。
- (8) 本会及び会員に関する情報の公開に関する事項
 - ①会員情報の更新を随時実施した。
 - ②会員専用ページ等を通じて連合会・本会等の必要情報を掲示した。
- (9) 本会及び会員の保有する個人情報の保護に関する事項
 - ①個人情報保護に務めた。特定個人情報取扱規程の制定。
- (10) 会員の業務に関する紛議の調停に関する事項
 - ①本年度に調停請求の事案なし。
- (11) 非調査士等の排除活動に関する事項
 - ①法務局長からの委嘱への対応を行った。
 - ・事前準備作業は実施したが、新型コロナウイルス感染予防対策による緊急事態宣言により中止となった。
- (12) 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項
 - ①本年度に実施なし
- (13) その他、他の部の所掌に属さない事項

- ①日調連、近畿ブロック会、その他友好団体、政治連盟との連絡・協調、その他渉外に関する事項
 - ・各団体等とオンライン会議及び電話連絡により対応を行なった。
- ②新年報告会の開催
 - ・令和3年1月15日開催
- ③不測の災害への準備等
 - ・備蓄品の確認を実施
- ④総会、各種会議、理事会の運営
 - ・理事会を4回開催した。
 - ・第72回定時総会を開催した。
- ⑤各支部との協調・連絡調整
 - ・支部長会議に出席し連絡調整した。
- ⑥諸規則等の整備
 - ・会則変更に伴う関連規則の改正等を行った。
- ⑧効率的な会務運営の検討・実施
 - ・組織編制の実施に向け準備を行った。
 - ・会員管理システムの検討及び導入を行った。
 - ・WEB会議システムの構築を行った。
- (14) 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業への協力
 - ①事業への協力をする。
 - ・事業への協力を実施した。

2. 財務部

(1) 財務事務に関する事項

- ①入会金及び会費の徴収に関する事項
 - ・徴収月の入金確認および遅延損害金の請求を実施した。
- ②予算及び決算に関する事項
 - ・予算案の作成及び決算を実施した。
 - ・会務システム導入費用として理事会の承認を得て「予備費」から支出した。
- ③金銭及び物品の出納に関する事項
 - ・事務局と連携して必要に応じて実施した。
- ④資産の管理に関する事項
 - ・適宜、現金・預金の確認を実施した。
- ⑤業務関係図書及び用品の購入の斡旋、頒布に関する事項
 - ・会員への情報提供及び斡旋、頒布を行った。
- ⑥その他の財務部分掌に関する事項

- ・財務に関する事務について事務局と協議し処理を行った。
- (2) 会員の福利厚生に関する事項
 - ① 会員親睦に関する事業の実施
 - ・親睦旅行は新型コロナウイルス感染拡大により中止。
 - ② 日調連及び近畿ブロック協議会主催厚生事業への参画
 - ・日調連及び近畿ブロック協議会主催厚生事業の中止。
 - ③ 会員の健康維持に役立つ事業の実施
 - ・人間ドック受診の奨励を実施した。
 - ④ 同好会への助成
 - ・ゴルフ同好会へ助成をした。
- (3) 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業への協力
 - ① 事業への協力をする。
 - ・事業への協力を実施した。

3. 業務部

- (1) 会員の業務の効率化を目指す事業の実施
 - ① 市町村境界明示申請におけるインターネット登記情報の利用推進
 - ・京都府下の市町村における境界明示申請について、インターネット登記情報を利用できるように要望し、令和2年11月1日より和束町及び宇治田原町にて利用可能となった。そして、令和3年4月1日より舞鶴市でも利用可能となった結果、全ての市町村での利用できることとなった。
 - また、以前は申請地のインターネット登記情報の利用が不可であった京都市、長岡京市、木津川市、久御山町において申請地でもインターネット登記情報の利用ができることとなった。
 - ・上記については、会員専用ホームページにおいて一覧表を公開している。
 - ② 業務に関するホームページの整理と管理
 - ・新しくなった会員専用ホームページの掲載について、資料の整理などを実施し、利便性の向上を図った。
 - ③ 京都市境界明示申請への対応
 - ・京都市道路明示課に対して、明示申請手続に関する改善要望を行い、申請地におけるインターネット登記情報の利用の他、担当者と事前協議等は要するものの、メールの利用や同意書の郵送手続きついて運用いただくことができた。
 - ・4級基準点座標資料の情報提供申請を行い、座標データを取得した。
- (2) オンライン登記申請の利用及び推進
 - ① 法務局と連携し、オンライン登記申請推進を進めると共に、新たに始まった資格者代理人制度の実施に伴う情報を収集し、会員に提供した。

(3) 表示登記研究会の開催

- ①第1回 令和2年7月16日、第2回 令和2年10月15日
第3回 令和3年1月21日 合計3回開催
- ②上記の開催のほか、必要な事項については、令和2年5月22日、令和2年6月24日、令和2年11月19日に表示登記研究会以外の場で協議を行った。
- ③協議事項のうち、周知が必要なものは会員へ通知した。
- ④事例研究集に掲載されていない事例について研究部と共に法務局と協議し、表示登記研究会事例研究集の追録として会員に配布した。
- ⑤福知山支局に備え付けされている国土調査図面（14条4項地図）について、事務取扱要領を定め、登記事務の円滑化を図ることができた。
- ⑥法務局保管の区画整理等資料について、情報公開法に基づく資料収集を行い、本局及び伏見出張所の資料を会員専用ホームページにおいて公開した。
- ⑦表示登記研究会議事録を会員専用ホームページにおいて公開した。

(4) 筆界特定制度に関すること

- ①任期満了に伴う筆界調査委員候補者の推薦を行った。
- ②筆界調査委員の推薦資格等について研究部と共に検討、協議した。
- ③筆界調査委員を対象とする研修会を令和3年度に開催するため、研究部と共に筆界特定室と協議した。

(5) 地籍に関すること

- ①14条1項地図作成作業区域について会員通知を行った。
- ②14条1項地図作製作業の完了区域について、資料の公開を行った。
- ③14条1項地図作製作業の完了区域について、4級基準点座標等資料の情報提供について法務局と協議を行った。

(6) 業務・倫理などの各種研修会への協力もしくは開催

- ①令和2年9月5日中丹支部研修会の開催について協力した。
- ②令和2年11月28日の新入会員研修会において業務研修を担当した。

(7) 業務関係印刷物、書籍の充実、購入、整理

- ①以下の書物を購入した。
 - ・近代土地所有権 毛塚五郎／著
 - ・権利能力のない社団と不動産登記 藤原勇喜／著
 - ・相続財産管理人、不在者財産管理人に関する実務 正影秀明／著

(8) 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業への協力

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により事業への協力は行っていない。

4. 研修部

(1) 研修会、講演会等の実施

- ①新型コロナウイルス等の感染症防止のため、WEBを使用した研修会の配信、研修ビ

デオの公開等、三密を避ける開催方法について検証、実施した。

- 6月 Eラーニングコンテンツの視聴依頼（全会員対象 通知）
- 7月 DVD ライブラリ活用による WEB 動画の配信
（法学研修「改正民法」令和2年1月30日開催分）
WEB研修の収録と配信（新会員専用HPの解説 総務部）
- 8月 年次研修会（集合研修及びDVD映像をWEBによるライブ配信又は送付）
テーマ 「名義貸し、補助者まかせについて、他人による業務の禁止等」
講師 小林章博 弁護士
8月25日 南部会場（クロスピア久御山）北部会場（中丹勤労者福祉会館）
8月28日 本部会場及びWEBによるライブ配信
- 9月 国土調査地図に関する事務取扱について（中丹支部）
9月5日福知山市民交流プラザ
講師 京都地方法務局福知山支局 金山登記官
集合研修 動画撮影及びWEBによる動画配信
- 11月京都会新入会員研修会
各部、各委員会へ講師を依頼
11月28日 京都土地家屋調査士会館
平成30年度2名、令和元年度3名、令和2年度4名
- 12月SDGs研修会
12月11日 野田川ワークパル
講師 (株)ブルーミッション 代表取締役 俣野裕哉 様
※研修部員が受講した講義をWEB上に公開
- 連合会新人研修会
12月21～12月23日 京都土地家屋調査士会館 8名
東京会場から受講者のいる各調査士会に生講義をライブ配信する
いわゆる3密を避け感染症対策を十分にとり行った。
- 2月 京都土地家屋調査士会「民法」講座「契約不適合責任と不動産取引」
講師 京都産業大学 法学部 坂東俊矢教授
※新型コロナウイルス感染症対策のため録画した講義をWEB上に公開した。
- 3月 ADRセンター研修会 京都府下の地籍図の扱いについて
講師 境界問題相談センターちば センター長 刈谷達志 先生
境界紛争解決ハンドブック
※新型コロナウイルス感染症対策のため録画した講義をWEB上に公開した。
第1回境界鑑定委員会研修会 京都府下の地籍図の扱いについて
講師 京都女子大学非常勤講師 古関大樹 先生
3月8日～3月12日

※新型コロナウイルス感染症対策のため録画した講義を WEB 上に公開した。

第 1 回測量研修会 基準点測量 R T K 編京都府下の地籍図の扱いについて

講師 研修部、コンピューターシステム (株) 木村法由 様

※新型コロナウイルス感染症対策のため録画した講義を WEB 上に公開した。

(2) 年間研修計画を随時更新し公開する

①新型コロナウイルス等の感染症拡大防止のため、従来の集合型研修について年度を通して研修計画どおりに開催することが困難となった。

(3) 会員のための合理的な研修の企画

①新型コロナウイルス等の感染症拡大防止のため、WEB を使用した研修動画を配信した。

②北部及び南部の会員が研修会に参加しやすいように、早期に会場の予約を行い、会場の確保に努めた。

③今年度の研修会動画の一覧表をホームページに公開した。

(4) 安定的な WEB 環境の確立と提供に努める

①研修会開催時の会員からのアンケートをもとに、安定的に WEB 研修会が行えるよう努めた。

(5) 土地家屋調査士 CPD の運用

①ホームページによる CPD ポイントの公開及び適正なポイント管理を行った。

②研修会の出欠、遅刻、早退などの時間管理及びポイント管理を行った。

③ホームページ掲載研修会出席者名簿を随時更新した。

(6) 研修ライブラリの運営

①研修会をビデオ撮影の上、ホームページにアップロードを行った。

(7) 日調連、近畿ブロック協議会の研修事業への協力

①令和 2 年 8 月 3 日 近プロ研修部会 (WEB)

②令和 2 年 9 月 1 2 日 近プロ研修部会 新大阪丸ビル別館

③令和 2 年 7 月 1 0 日～令和 2 年 9 月 1 2 日 土地家屋調査士特別研修

④令和 2 年 1 2 月 2 1 日～2 3 日 新人研修会

⑤令和 3 年 3 月 2 3 日 近プロ研修部会 (WEB)

(8) 土地家屋調査士制度制定 7 0 周年記念事業への協力

①新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により事業への協力は行っていない。

5. 広報部

(1) 広報に関する事項

(ア) 外部広報 (国民への広報)

①土地家屋調査士制度 7 0 周年記念事業の実施

②土地家屋調査士制度 (筆界特定、ADR 等) の P R

- ・ FM放送 α ステーションに出演（偶数月）
- ・ バーチャル府民交流フェスタに出展（令和3年1月6日～3月31日）
- ②土地家屋調査士の役割と存在の意識を高める事業の実施
 - ・ 京都産業大学寄付講座開講（ビデオ収録後、YOUTUBEにて配信）
 - ・ 北桑田高校特別授業
- ③日本土地家屋調査士会連合会、近畿ブロック協議会の広報活動への協力
 - ・ 立命館大学寄付講座へ講師派遣
 - ・ 70周年記念事業「登記制度創造プロジェクト」への参加
- ④ホームページを利用した制度広報
 - ・ 土地家屋調査士の活動報告、催事の案内を適宜掲載
 - ・ 京都会パンフレットを掲載
 - ・ フェイスブックページを掲載
- ⑤マスメディアを利用した広報
 - ・ FM放送 α ステーションに出演（令和2年4月～令和3年3月の偶数月）
 - ・ フェイスブックページにて各事業を随時更新

(イ) 内部広報（会員への広報）

- ①ホームページ等を利用した情報伝達
 - ・ 土地家屋調査士会会務、部会記録をホームページ運営委員会と協力して情報提供

(2) 会報の編集及び発行に関する事項

(ア) 会報発行

- ・ 令和3年1月 第166号

(3) 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業の実施

- ①京都市への3Dスキャナ対応パソコン及びVRゴーグルその他の寄贈
(令和2年10月30日)
- ②毎日新聞丹波丹後版に広告掲載（令和2年8月～令和3年7月の毎月1回）
- ③京都市交通局：市バス外部看板 側面4台＋後面4台＝合計8台
(令和2年10月1日～令和3年9月末日)

6. 研究部

(1) 業務に関する調査・研究に関する事項

- ①土地家屋調査士業務に関わる研究を行う
 - ・ 本会蔵書の利活用について、書籍からDVDへの置換え等、協議した。

(2) 会長又は理事会からの付託された事項の調査及び研究に関する事項

- ①所有者不明土地・空き家問題対策委員会と連携し、諸問題に関する研究
 - ・ 委員会側から諸問題に関する研究についての打診等なく、実施事項なし。
- ②京都府立林業大学校での講義への対応

- ・令和3年1月18日 同校にて、土地家屋調査士業務についての講義を行った。
- ③事例研究集に掲載されていない事例について業務部と共に法務局と協議し、表示登記研究会事例研究集の追録として会員に配布した。
- ④筆界調査委員の推薦資格等について業務部と共に検討、協議した。
- ⑤府内市町村職員を対象とした研修に講師を派遣した。
- (3) その他研究に関する事項
 - ①上記事項に関する研究会、研修会への部員派遣
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、派遣実績なし。
- (4) 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業への協力
 - ①新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により事業への協力は行っていない。

7. 注意勧告理事会

- (1) 件数
 - ①0件

8. 業務指導委員会

- (1) 苦情案件の件数報告及び処理結果について
 - ①苦情発生件数
 - ・2件申立があった。
 - ②処理件数
 - ・2件処理済み。

9. 紛議調停委員会

- (1) 件数
 - ①0件

10. 綱紀委員会

- (1) 件数
 - ①2件
- (2) 処理
 - ①委員会3回開催
 - ②事案処理に関し、顧問弁護士に相談を行った
 - ③1件につき、調査報告書を会長へ提出した
 - ④他1件につき、調査再開に関し検討を行った
- (3) その他
 - なし

1 1. 選挙管理委員会

(1) 令和3年度は会長選任の年度であり、選挙事務公式日程を次のとおり遂行した。

| | | | |
|-----------|-------|----|---------|
| ①「告示日」 | 会員へ通知 | 令和 | 3年3月22日 |
| ②「候補者届」 | 用紙交付日 | 令和 | 3年3月29日 |
| ③「候補者届」 | 受付開始日 | 令和 | 3年4月5日 |
| ④「候補者届」 | 受付締切日 | 令和 | 3年4月28日 |
| ⑤「候補者名」 | 会員へ通知 | 令和 | 3年5月7日 |
| ⑥「事前投票用紙」 | 交付 | 令和 | 3年5月7日 |
| ⑦「事前投票」 | 受付 | 令和 | 3年5月17日 |
| ⑧「事前投票」 | 締切 | 令和 | 3年5月27日 |
| ⑨「投票日」 | | 令和 | 3年5月28日 |

(2) 委員会の開催

① 3回

- ・上記日程を遂行するため、選挙事務が規則通り遂行しているか確認作業を行った。
- ・投票当日の役割分担・投票用紙等の確認作業をした。

(3) その他

- ・投票日の作業については任務遂行に務め、投票結果等については総会で確認された。

1 2. 会館建設実行委員会

(1) 建設負担金の徴収（令和2年度入会予定者含む）

(2) （公益財団）公嘱協会からの賃貸料及び会館維持管理分担金の徴収

(3) 会館維持管理全般

- ①固定資産税の支払い
- ②防犯関係における警備（アルソックに委託）
- ③定期的な館内清掃（床・便所・エアコン・窓掃除等々）
- ④エレベーター保守・点検
- ⑤AED貸借の管理
- ⑥消防設備点検並びに管轄消防署への定期的報告
- ⑦災害備蓄品の点検、補充
- ⑧火災保険の契約内容を見直し、適切な保険内容で契約した。

(4) 必要な什器・備品の購入

- ①新型コロナウイルス感染症予防の為、WEB会議システム構築や動画配信、WEBによる研修会が行えるようプロジェクター及びパソコン等を購入した。

(5) 会館維持管理に関する補修工事について適切な対応

- ①外側窓枠飾り木の落下防止のため一部撤去した。

(6) 会館維持管理のため専門家による点検

①実施なし

1 3. ホームページ運営委員会

(1) 委員会の開催

①委員会を12回開催した。

(2) 一般向けホームページの更新作業

①各部、各委員会の議事録掲載

②補助者募集情報の新規掲載と更新

③無料相談会の情報掲載と更新

(3) 会員専用ページの利活用の推進

①利用効率向上のため随時検討

(4) 会員専用ページの登録資料等のダウンロード配布の推進

①資料の整理及び配置

②利用効率向上のため随時検討

(5) 会員専用ページの機能向上の実施

①依頼業者を含め、適宜委員会を開催し検討

(6) その他、当会ホームページへの各部及び会員からの要望について対応

①随時対応及び委員会にて検討

1 4. 支部長会議

(1) 会議の開催

会議を1回開催

(2) 各支部間の情報交換、支部合同研修等の協力及び連携

コロナ禍のため各支部とも活動がほとんどされず、合同研修などの協力及び連携には行っていない。

(3) 本会事業への協力、連携

本会からの様々な連絡事項について再度支部長から会員に対してお願いの連絡を行った。

(4) 事務所調査マニュアルの使用及び改善

事務所調査マニュアルをgoogleフォームで作成し、スマホから報告できるようにした。

(5) その他、必要な事項

特になし

1 5. 調査士事故処理委員会

①1件の申出がありましたが、賠償可能案件であったため、委員会を開催せず、直接保険代理店に連絡し対応して頂いた。

16. 土地境界鑑定委員会

(1) 土地境界鑑定委員会の開催

- ①第1回9月7日委員会開催
- ②第2回9月18日地域慣習調査委員会との合同委員会開催
- ③第3回3月30日委員会開催（講師含む研修総括）
- ④他に2月2日研修前打合会

(2) 本会事業への協力

- ①令和2年11月28日新人研修会にてガイダンス

(3) 各支部間の情報交換、支部合同研修等への協力

- ①令和3年3月8日第1回土地境界鑑定委員会研修開催

(4) その他

- ①委員会にて継続して、地所間数取調帳（旧上京区の部）の調査・収集研修を行った。

17. 地域慣習調査委員会

(1) 地域慣習調査委員会開催

- ①委員会を2回開催

(2) 地域慣習の調査、収集等

- ①舞鶴市及び丹後郷土資料館保管資料の収集を行い、古地図のデータ化作業を行った。
- ②会員専用ページの地域慣習調査資料のエラーチェックを行い、エラー箇所をリストアップした。
- ③土地境界鑑定委員会と合同委員会を開催した。

18. 京都境界問題解決支援センター

(1) ADRセンターの運営

- ①運営委員（調査士運営委員・弁護士運営委員）による委員会の開催
 - ・委員会を6回開催
- ②事前説明・相談・調停の各期日での担当運営委員による補助を実施
 - ・事前説明：2回（6月9日）事前説明員（10月27日）運営委員により実施
 - ・相談：0回 調停：0回

(2) センター研修内容の企画・立案

- ①センター関与構成員（相談員・調停員・説明員）を対象とした研修の企画、立案
 - ・動画配信により実施
- ②各部、各委員会が行う研修会への協力
 - ・新入会員研修会へ講師派遣

(3) 他団体及び関係機関との情報交換及び交流

- ①連合会（他会）、その他の団体が実施する研修会、説明会、意見交換会への参加
 - ・境界問題相談センターわかやま研修会に参加
- ②境界問題相談所への相談員の派遣
 - ・毎月第3水曜日、第4水曜日 計17名派遣
- ③広報部無料相談会への相談員派遣
 - ・派遣なし
- (4) センターの活動に関する広報活動
 - ①行政機関・他団体・関係機関へリーフレットを設置依頼
 - ・なし（内部広報として会員へリーフレット配布）
 - ②新聞等の広報媒体に対する広報を実施
 - ・実施なし
 - ③広報の為の講師を派遣
 - ・派遣なし
 - ④ホームページの運営
 - ・ホームページ委員会に参加し、要望事項を伝えた
- (5) センター規則・規程等の検討
 - ①規則・規程の検証及び改正
 - ・規則と規程間で矛盾する条文について確認した
 - ・費用規程の成立手数料について検討した
 - ②手数料についての検討
 - ・実施なし

19. 所有者不明土地・空き家問題対策委員会

- (1) 委員会の開催
 - ①委員会を3回開催。
- (2) 各行政の空き家対策事業への対応
 - ①空き家対策協定締結への対応
 - ・令和3年2月26日 亀岡市との空き家バンク協定締結。
 - ②各市町村の空き家対策協議会参画への取組、問題解決への提案
 - ・城陽市及び福知山市より空き家相談会への相談員派遣依頼があったが、コロナウイルス感染防止の観点から、会員の派遣をしないこととし、相談案件があった場合は、書面又はメールにて回答することとした。相談案件はなし。
 - ・亀岡市主催の空き家に関する相談会へ対応し、園部支部より相談員を4回派遣した。
 - ・協定を結んでいる市町村の担当者へアンケートによる調査を実施した。
 - ・各市町村の協議会委員より今年度の協議会に関する報告を受けた。

③協議会委員推薦依頼への対応。

- ・京都市、宮津市からの協議会委員推薦依頼に対応した。

(3)所有者不明土地問題事業への対応

- ・所有者等探索委員へ報告書を依頼し、全員から報告を受けた。
- ・報告書の取りまとめを行い、各委員へフィードバックした。
- ・法務局からの所有者等探索委員推薦依頼に対応し、推薦者の応募・選定した。

(4)委員会事業に関する研修会、研究会への委員派遣

- ・派遣なし